インボイス制度説明会のご案内

事前申込制

インボイス制度とは

- 令和５年10月１日から始まる消費税の仕入税額控除の方式です。
- インボイス制度では、買手は消費税の仕入税額控除のために、原則として、売手が交付するインボイスを保存する必要があります。
- 売手がインボイスを交付するには、**登録申請手続が必要**です。
- 税務署では、「インボイス制度説明会」を開催しております。
- 説明会の日程が決まり次第、国税局HPでご案内しております。
- 国税庁では、オンライン説明会を開催しているほか、事業者の方が、説明会の模様をいつでもご覧になれるようYouTube動画を掲載しています。

札幌国税局
説明会サイト

オンライン説明会
案内サイト

インボイス制度の説明会

- インボイス制度の概要や仕組みを知りたい方向けの説明会です。

開催日時	開催場所	定員	問合せ先
令和4年10月13日(木) 14:00～15:00	札幌東税務署　2階会議室 札幌市厚別区厚別東4条4丁目8番8号	20名	札幌東税務署　管理運営部門 TEL011－897－6479(ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ) 申込期限:10月11日(火)17時まで
令和4年11月28日(月) 14:00～15:00	札幌東税務署　2階会議室 札幌市厚別区厚別東4条4丁目8番8号	20名	札幌東税務署　管理運営部門 TEL011－897－6479(ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ) 申込期限:11月24日(木)17時まで
令和4年12月8日(木) 14:00～15:00	札幌東税務署　2階会議室 札幌市厚別区厚別東4条4丁目8番8号	20名	札幌東税務署　管理運営部門 TEL011－897－6479(ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ) 申込期限:12月6日(火)17時まで

インボイス制度の説明会～消費税の仕組みから知りたい方向け～

- 消費税申告をしたことがなく、消費税の基本的な仕組みから理解されたい方向けの説明会です。

開催日時	開催場所	定員	問合せ先
令和4年10月13日(木) 10:00～11:00	札幌東税務署　2階会議室 札幌市厚別区厚別東4条4丁目8番8号	20名	札幌東税務署　管理運営部門 TEL011－897－6479(ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ) 申込期限:10月11日(火)17時まで
令和4年11月28日(月) 10:00～11:00	札幌東税務署　2階会議室 札幌市厚別区厚別東4条4丁目8番8号	20名	札幌東税務署　管理運営部門 TEL011－897－6479(ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ) 申込期限:11月24日(木)17時まで
令和4年12月8日(木) 10:00～11:00	札幌東税務署　2階会議室 札幌市厚別区厚別東4条4丁目8番8号	20名	札幌東税務署　管理運営部門 TEL011－897－6479(ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ) 申込期限:12月6日(火)17時まで

インボイス説明会にご参加いただく方へ

○説明会は**事前申込制**です。参加希望の方は、問合せ先へ電話により事前の申込をお願いします。
○新型コロナウイルス感染症等の拡大状況によっては、延期若しくは中止となる場合があります。
　なお、延期等となる場合は、お申込みいただいた連絡先へ電話により連絡させていただきます。

R4.8.26

（札幌東税務署）

インボイス制度に関する登録申請相談会のご案内

事前申込制

インボイス制度とは

- 令和５年10月１日から始まる消費税の仕入税額控除の方式です。
- インボイス制度では、買手は消費税の仕入税額控除のために、原則として、売手が交付するインボイスを保存する必要があります。
- 売手がインボイスを交付する場合は、登録番号の記載が必要です。
- 登録番号を取得するためには**登録申請手続が必要**です。

登録申請手続

- インボイスを発行するためには、税務署へ登録申請する必要があります。
- インボイス制度が始まる令和５年10月１日から登録を受けるには、原則、**令和５年３月31日まで**に登録申請書を提出する必要があります。

※　期限間近には申請が集中し、処理に一定の時間を要する場合があります。
申請を予定されている事業者の方は早期提出にご協力ください。

登録申請相談会（個人事業者の方向け）

- 登録申請を希望される方へ、スマートフォンを利用した登録申請手続を説明！
- 登録申請相談会に併せてインボイス制度説明会も開催！お気軽にご参加ください！

開催日時	申込期限	開催場所	定員	問合せ先
令和４年10月13日(木) 11:00～11:30	10月11日(火)	札幌東税務署 2階会議室 札幌市厚別区 厚別東4条4丁目 8番8号	20名	札幌東税務署 管理運営部門 TEL 011-897-6479 (ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ)
令和４年10月13日(木) 15:00～15:30	10月11日(火)			
令和４年11月28日(月) 11:00～11:30	11月24日(木)			
令和４年11月28日(月) 15:00～15:30	11月24日(木)			
令和４年12月８日(木) 11:00～11:30	12月６日(火)			
令和４年12月８日(木) 15:00～15:30	12月６日(火)			

登録申請相談会にご参加いただく方へ

○相談会は**事前申込制**です。参加希望の方は、問合せ先へ電話により事前の申込をお願いします。
○新型コロナウイルス感染症等の拡大状況によっては、延期若しくは中止となる場合があります。
なお、延期等となる場合は、お申込みいただいた連絡先へ電話により連絡させていただきます。

その場で登録申請！！

個人事業者の方は、次の３点をご持参いただければ、その場で登録申請が可能！！

① **利用者識別番号及び暗証番号(既に利用者識別番号をお持ちの方のみ。)**
② **スマートフォン**
③ **マイナンバーカード及び暗証番号（３種類※）**
※　署名用電子証明書暗証番号、利用者証明用暗証番号、券面事項補助用暗証番号

札幌国税局
説明会サイト

（札幌東税務署）